

平成23年の労働紛争あっせん結果について ～「北部現地あっせん」で申請5件～

平成24年 2月14日
京都府労働委員会事務局

労働トラブルのセーフティネットとして、労働委員会では労使紛争の解決に取り組んでいます。が、「集団紛争（労働組合と使用者の紛争）」、「個別労働関係紛争（労働者個人と使用者の紛争）」のあっせん結果について、平成23年の状況をお知らせします。

記

1 平成23年の状況

- 引き続き厳しい雇用経済情勢を受けてあっせん件数は高止まり状態
(集団・個別労働関係紛争を合わせた係属件数)
リーマン・ショック前 19年：25件
リーマン・ショック後 21年：49件 → 22年：55件 → 23年：51件
- 個別労働関係紛争の解決率は高率 22年：84% → 23年：85%
集団紛争は57.9%で、過去5年の平均(62.7%)並み
- あっせん事項（新規事件における）は引き続き解雇問題が多い。
(集団紛争の主なあっせん事項) 団交促進：7 解雇：6 一時金：3
(個別労働関係紛争 " ") 解雇：8 退職金：4
- 平成23年開始の「北部現地あっせん」で5件の申請
(内訳) 終結3件(解決、打切り、取下げ各1) 繰越2件 (いずれも個別労働関係紛争)

2 あっせん実施状況

(1) 集団紛争のあっせん

区分 年	係属状況			終結状況				係属中 又は 翌年 繰越	解決率 (%)
	前年 繰越	新規 申請	計	解 決	打切り ・不調	取下げ	計		
23年	5	19	24	11	8	2	21	3	57.9
22年	3	23	26	15	5	1	21	5	75.0

(解決率は「取下げ」を除く)

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

区分 年	係属状況			終結状況				係属中 又は 翌年 繰越	解決率 (%)
	前年 繰越	新規 申請	計	解 決	打切り	取下げ ・不開始	計		
23年	4	23	27	17	3	3	23	4	85.0
22年	—	29	29	21	4	—	25	4	84.0

(解決率は「取下げ・不開始」を除く)

3 あっせん事項の増減（1件の申請に複数のあっせん事項を含む場合がある）

集団紛争に関する事項			個別労働関係紛争に関する事項			
事 項	平 2 3	2 2	事 項	平 2 3	2 2	
組合承認・組合活動	2	—	賃金等	賃金不払	2 5	
賃金等	賃金増額	2	1	退職金	4 4	
	一時金	3	2	諸手当	1 3	
	諸手当	1	4	その他賃金に関するもの	3 2	
	その他賃金に関するもの	5	6	労働時間	— 1	
その他の労働条件	2	—	休日・休暇	— 3		
労働条件	人員整理	—	2	その他労働条件	1 1	
	配置転換	1	1	経営・人事	配転・出向	2 —
	解雇	6	2		解雇	8 1 6
	その他の経営・人事	4	4		雇止め	2 2
福利厚生	—	2	退職強要		1 1	
団交促進	7	7	その他経営・人事	6 2		
その他	1	2	労働福祉	— 1		
			その他	— 1		
	3 4	3 3		3 0	4 2	